

2月2日 東地申第45号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【田端運転所】を行う！

2022年3月ダイヤ改正では、安全・安定輸送を確保することを前提に、一部列車の延長増発による利便性向上、各種プロジェクトの進捗とご利用状況にあわせた輸送体系の変更を行うことを目的として実施されます。

また、「乗務員の業務等の見直しについて」「東京支社における現業機関における柔軟な働き方の実現について」などの施策により、働く環境が大きく変化することは確実です。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、生きがいを実現するために、以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 田端運転所の乗務員の標準数を明らかにすること。
2. 田端運転所における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。
 - (1) 徒歩時間
 - ① 各駅の詰所から乗継箇所
 - ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)
 - (2) 出入区における時間
3. 乗務員基地再編成施策に関する面談を行い、異動者については本人希望を十分に尊重し、丁寧に懇話を行うこと。
4. 田端運転所は臨時列車のみを乗務することで安全が確保できる根拠を示すこと。また、乗務する各本線については技量維持・技量向上の観点から定期列車を定期行路として残すこと。
5. 田端運転所において四季島の営業運転を含めた乗務を技量維持・技量向上の観点から全運転士が担当できるようにすること。
6. 職場では乗務員勤務制度から除外されると説明されているが、どのような勤務制度になるのか明らかにすること。
7. 異常時における乗務に関する会社の考えを明らかにすること。
8. 田端運転所の乗務に関しては乗務員勤務制度に則り作成すること。
9. 乗務員の短時間勤務の作り方について会社の考え方を示すこと。

